

3 豊障第 711 号  
令和 4 年 3 月 28 日

関係各位

豊橋市長 浅井 由 崇  
( 公 印 省 略 )

**社会福祉施設等施設整備費補助金（障害関係施設分）に係る  
整備計画の提出について（依頼）**

標記の件につきまして、社会福祉施設等施設整備費補助金（障害関係施設分）に係る整備計画を把握するため、対象となる事業を計画している法人におかれましては、下記により期日までに関係書類を提出していただくようお願いします。

記

**1 提出書類**

**(1) 令和 5 年度の社会福祉施設等施設整備費補助金を要望する法人**

- ア 様式 1 障害者（児）福祉施設の施設整備計画（長期計画）
- イ 様式 2 社会福祉施設等施設整備事業 整備計画（令和 5 年度整備分）
- ウ 事業計画書（任意様式）

※様式 2 において、優先的な整備補助対象①、②、③を選択した場合、優先的な整備補助対象に該当することが分かる内容を記載してください。

※事業を開始する目的又は現在行っている事業の状況及び開所日、開所時間、開所後に行う支援（創作的活動、生産活動、介護等）の具体的内容等、事業の概要を記載してください。

※今回補助金を要望する事業所における特長やアピールできる取り組みを記載してください。

- エ 誓約書
- オ 施設整備費（工事費）見積書
- カ 監理業務見積書（設計業務に係る費用を含まないもの）
- キ 施設の平面図及び配置図
- ク 整備スケジュール（任意様式）
- ケ 部屋別面積一覧表（任意様式）

**(2) 令和 6 年度から令和 10 年度に社会福祉施設等施設整備費補助金を要望することを  
計画している法人**

- ア 様式 1 障害者（児）福祉施設の施設整備計画（長期計画）

## 2 提出期限及び提出方法

提出期限：令和4年5月10日（火） ※必着（郵送又は持参）

提出先：〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

豊橋市福祉部障害福祉課

管理・指定グループ 担当：浅野、別所

留意事項：提出書類の不到達防止の観点から、令和5年度の社会福祉施設等施設整備費補助金を要望する法人は、**提出書類を郵送又は持参する前にあらかじめ担当者へ電話で連絡してください。**

連絡先：電話：0532-51-2340

## 3 注意事項

- (1) **本調査は、国庫補助金等の交付を確約するものではありません。**
- (2) 別添のスケジュールのとおり審査を行いますが、豊橋市又は国の予算が措置されなかった場合、補助金は交付できません。
- (3) 誓約書に記載の内容についてよく理解し、違反することのないようにしてください。
- (4) 提出期限までに提出されない場合、計画が無いものとして取り扱います。
- (5) 法人の整備計画が第6期豊橋市障害者福祉実施計画及び第2期豊橋市障害児福祉実施計画の計画値を上回る内容である場合、または地域のニーズ調査における必要数を上回る内容である場合等は、補助を実施しないことがあります。
- (6) 下記4（3）に記載の国庫補助金交付要綱は令和3年度のもの、下記4（5）の国庫補助単価（案）は令和4年度のもので、現時点で国から示されている最新の要綱となります。実際に補助を実施する際は、令和5年度の要綱を採用しますので、今回送付する要綱と補助単価等が変更となる場合があります。

## 4. 添付資料

- (1) 令和5年度 社会福祉施設等施設整備事業（障害関係施設分）優先的な補助対象について
- (2) 令和5年度 社会福祉施設等施設整備事業（障害関係施設分）スケジュール
- (3) 社会福祉施設等施設整備費の国庫補助について（国庫補助金交付要綱）
- (4) 社会福祉施設等施設整備費における大規模修繕等の取扱いについて
- (5) 障害者支援施設等における防犯対策等の強化に係る整備について
- (6) 令和4年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助基準単価（案）  
【障害者関係施設分】